

## 「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	森林経営管理事業
担当課・室・係名	農林整備課 林業振興室 林業振興係
【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】	
<p>森林経営管理事業の対象森林につきましては、同じく森林の整備を目的とする森林経営計画を策定していない森林であると共に、そのうち市の調査により未整備森林として抽出された森林が事業対象地として限定されることから、これまで市全体への周知については実施していない状況でありました。しかしながら、令和元年度に犬飼町、令和2年度に緒方町の未整備森林抽出が完了し、令和4年度に残る5町の未整備森林抽出を行う予定となったことから、令和3年11月末（12月配布）の自治委員文書発送日に制度内容を説明するリーフレットを全戸回覧として発送致しました。今後も、継続して広報活動を行うため、周知内容、周知方法、周知時期等について検討してまいります。</p> <p>また、令和6年度から市民に対して課税されることとなっている森林環境税の周知につきましては、課税方法が市町村民税に上乗せして徴収されることとなっているため、こちらにつきましても周知内容、周知方法、周知時期等について、本市税務課と協議を行ってまいります。</p> <p>事業予算の使い方につきましては、現在、豊後大野市林業事業体、豊後大野市林業振興プロジェクトチーム、豊後大野市林業振興協議会の意見をもとに予算編成を行っております。今後も、関係機関の意見を取り入れるとともに、森林経営管理制度の目的である森林整備、人材育成・担い手支援、木材利用の促進等に関する予算編成を行ってまいります。</p>	